



### 基本方向

## 都市づくりの取り組みにおける「協働」のしくみの充実

この計画にもとづいて今後の都市づくりを展開していくため、取り組みを支えるしくみに関する方針を整理します。

前章までで整理してきたとおり、これからの都市づくりにおいては、既存の市街地や都市基盤施設を再生、活用しながら、きめ細かな取り組みを積み重ねていくことが重要となっています。そして、具体的な取り組みに際しては、そこで暮らしている市民をはじめ、企業や行政など都市の構成員が相互に役割と責任を担い合うことが求められます。

以上の認識のもと、ここでは、「都市づくりの取り組みにおける『協働』のしくみの充実」を基本方向として方針を整理しました。

### 方針1

## 都市づくりの場面に応じた多様な「協働」

都市づくりは、「企画・計画」の段階から「事業等の実施」を経て「維持・管理」の段階へと至り、さらに「評価・見直し」を踏まえて新たな「企画・計画」へとつながる、循環的な取り組みの積み重ねで進められます。

また、取り組みの対象は、広く都市全体を見渡して定められるべき根幹的な事項から、地域の個性や独自性が尊重されるべききめ細かな事項まで、さまざまな広がりをもっています。

そのため、取り組みの段階や対象の広がりに応じた多様な「協働」が求められます。

### 取り組みの方向

#### ア 取り組みの各段階を通じた協働

- ・「企画・計画」から「事業等の実施」、「維持・管理」、「評価・見直し」まで、取り組みの各段階で、協働の取り組みを進めます。
- ・継続的に取り組みを推進する体制を、テーマに応じて適切につくります。

#### イ 対象の広がりに応じた協働

- ・線引きや用途地域、周辺市と連絡する幹線道路など、広域的な影響をもつ事項については、多様な立場の利害をより総合的視点から調整していく必要があるため、行政の主体性と責任が強く求められます。そのため、行政からの十分な情報提供と幅

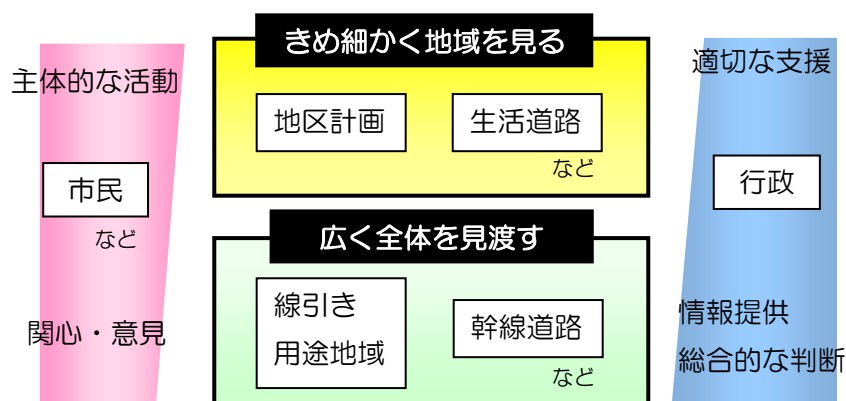
広い意見交換のもと、具体の取り組みを進めます。

- ・地区計画や住宅市街地内の生活道路など、地域的な事項については、地域住民の自主的な関わりが特に重要です。行政は、地域の自主的な活動への支援や、全市的な観点からの取り組みの方向性の調整を行います。

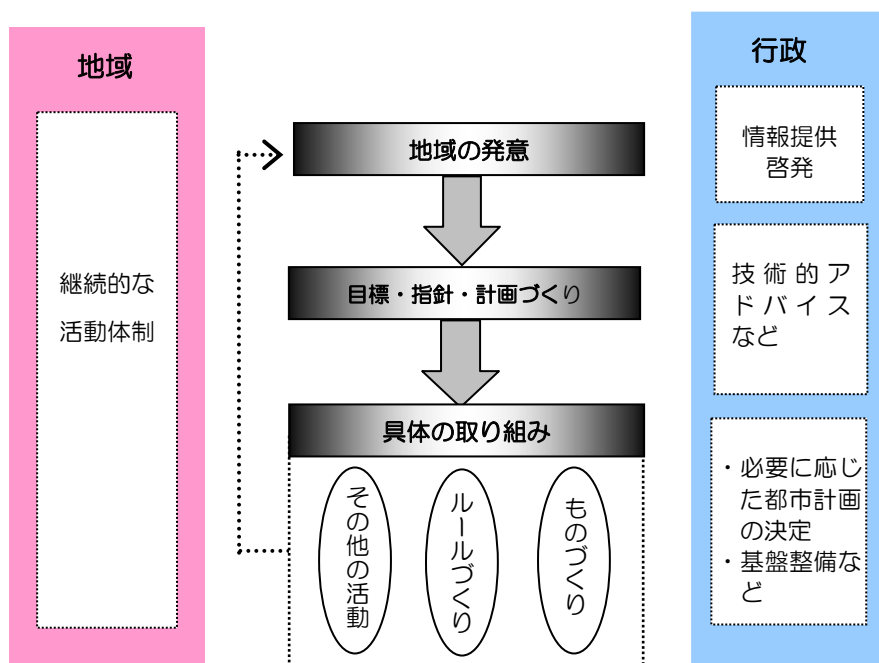
#### ウ 地域の主体的な都市づくりの推進

- ・地域の主体的な取り組みを行政が支援し、地域ごとの都市づくりのガイドラインを定めるなど、きめ細かな協働の都市づくりを推進します。その際、施設等の維持管理や建物更新の段階的誘導など、事後の継続的展開をも視野に入れた推進体制づくりを重視します。

#### ■対象の広がりに応じた協働(イメージ)



#### ■地域の主体的な都市づくりの推進(イメージ)



## 方針2

### 都市づくりに関わる情報の共有

都市づくりの取り組みを「協働」によって推進していく上では、都市づくりに関わる情報が市民・企業・行政等の各主体にひらかれ、共有化されていることが基本となります。

#### 取り組みの方向

##### ア 都市づくりについて考える素材となる情報の収集・提供

- ・都市づくりに関する情報の収集・提供を総合的に行う仕組みを整えます。
- ・情報通信技術を活用し、より見やすく、使いやすい情報提供を進めます。
- ・地域の自主的な活動の芽を育む学習機会の提供や出前講座などの実施を検討します。

##### イ 行政における相談・支援体制の充実

- ・地域の自主的な活動を支えるため、取り組みのテーマに応じて行政の相談・支援窓口の一元化を図ります。

## 方針3

### 都市計画制度の運用におけるわかりやすさと透明性の確保

都市計画は、その決定が直接土地利用の制限につながるものであることから、特にわかりやすさと手続きの透明性に配慮した適切な制度運用が必要です。

#### 取り組みの方向

##### ア 都市計画の案への市民意向の反映

- ・都市計画の案の作成にあたっては、説明会や公聴会の開催、計画提案制度の適切な運用など、市民意向を把握し、案に反映するための取り組みを充実していきます。

##### イ 都市計画の手続きの透明性確保

- ・都市計画の決定にあたっては、案の内容や決定する理由、手続きスケジュールなどを広く、わかりやすく周知するとともに、意見聴取の機会を充実していきます。